

地方自治体におけるインターネットを利用した 公共工事の情報公開に関する研究

足利工業大学 ○藤島 博英*

足利工業大学 小林 康昭*

By Hirohide Fujishima, Yasuaki Kobayashi

国民の公共工事に対する信頼の確保を図るため、平成13年4月に「公共工事入札契約適正化法」が施行された。そして、発注者が取り組むガイドラインとして、入札・契約のIT化の推進が示されている。

本研究は公共工事入札契約適正化法が施行されてから4ヶ月経った現在、地方自治体でインターネットによる公共工事に関する入札及び契約の公開状況を調査し、検討することを目的とした。

調査の結果、対象とした9県下の地方自治体の90%近くがホームページを運用しており、そのうち17%程度が公共工事に関する入札契約関係の情報を公開していた。特に町村の自治体が積極的にホームページ上で情報の公開を行なおうと試みていることが注目される。今後、より多くの地方自治体がホームページ上で公共工事に関する情報の公開を行うためには、外部機関の活用を積極的に進めることが必要ではないか、と考えられる。

【キーワード】 インターネット、入札、契約、情報公開

1. はじめに

公共工事は、国民の理解と信用がきわめて重要でありながら、今までに多くの不祥事等の問題が発生して国民の信頼を失ってきた。そのため、入札及び契約に関して多くの改革が行われてきた。明治22年の会計法の制定と明治33年の指名競争入札の導入以来、平成6年に90年ぶりといわれる大改革で、一般競争入札が導入された。平成10年には多様な入札方法が提唱されるなど、多くの改善が試みられてきた。しかし、いまだに多くの問題を含んでいる。そこで、国民の公共工事に対する信頼の確保を図るため、平成13年4月に「公共工事入札契約適正化法（以後、入契法）」が施行された。入契法では、公共工事発注の見通しや競争参加資格者、有資格者名簿等の公表を義務づけている。公表の方法に、官報、掲示、閲覧、ホームページ等がある。発注者が取り組むガイドラインとして、入札・契約のIT化の推進が示されている。その内容は、「IT化推進による業務運営の効率化、競争性の

向上を図ること。また、入札及び契約に関する情報の公表に関してインターネット等を活用すること。さらに、入札に参加しようとする者の負担軽減のため入札契約に係わる図書の簡素化や資格審査等の手続きの統一化に努めること。」とされている。

本研究は、入契法が施行されて4ヶ月過ぎた現在、インターネットで公共工事に関する入札及び契約の情報を公開している地方自治体の状況を調査し、今後の展開を検討・分析することを目的とする。

2. 調査概要

調査対象地域を、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県の東北6県と茨城県、栃木県、群馬県の北関東3県とした。各県のホームページにリンクされているすべての市町村にアクセスを行った。そして、入契法で示されている、公共工事の発注見通し、入札の経過や結果、契約内容等の項目のうち、どの様な項目がホームページで公開されているか否かの調査を行った。ホームページ内に掲載されている「県・市町

村広報誌」や「議会便り」は調査対象に含めない。

表－１に対象９県の市町村数と調査を行ったホームページ（HP）数を示す。県９、市町村５４６、合計５５５の地方自治体のホームページを、平成１３年６月から８月にかけて調査を行った。

３．調査結果

調査の結果、９７の地方自治体は何らかの形で公共工事に関する情報を公開していることが分かった。その結果を表－２に示す。公共工事発注の見通し、入札の経過や結果などの他に、入札情報の検索項目がホームページのトップページからアクセス可能か否かの項目を加えた。

表－１ 県別市町村数（平成１３年５月１日現在）

	指定都市	市	町	村	計	調査を行ったHP数
青森県	－	８	３４	２５	６７	６７
岩手県	－	１３	３０	１６	５９	５９
宮城県	１	９	５９	２	７１	４１
秋田県	－	９	５０	１０	６９	６６
山形県	－	１３	２７	４	４４	４４
福島県	－	１０	５２	２８	９０	８９
茨城県	－	２１	４６	１７	８４	７５
栃木県	－	１２	３５	２	４９	４２
群馬県	－	１１	３３	２６	７０	６３
合 計	１	１０６	３６６	１３０	６０３	５４６

（１）公共工事発注の見通し

発注見通しでは、公共工事の名称、場所、期間、種別、概要、入札・契約の方法、入札を行う時期を公開しなければならないが、３９自治体はそのすべての項目をホームページ上で公開している。

表－２ 各地方自治体のホームページにおける公共工事に関する公開情報の内容（１）

自治体名	発注の見通し	入札の経過や結果					一般競争入札等の公告	登録業者の公表	各種要綱の掲載				入札情報へのアクセス ページからのアクセス	そ の 他
		落札業者名のみ	全参加者名	指名理由	予定価格	入札過程			参加資格申請	申請用紙のダウンロード	指名停止措置	その他		
青森県									○	○				
青森市														入札に参加する者の資格等に関する規則
田舎館村	○	○							○	○				
岩手県	○							○						入札執行予定
花巻市		○			○	○								
水沢市	○		○	○		○		○				○		入札公開とその要領
一関市			○		○	○							○	入札公開とその要領
陸前高田市									○					
釜石市												○		
遠野市														入札執行予定
二戸市									○					
大東町	○												○	
西根町	○													
花泉町									○	○				
川井村	○													
沢内村														建設工事業者登録について
宮城県			○				○						○	入札参加心得
仙台市	○						○		○				○	
塩竈市	○												○	
古川市	○													
石巻市	○		○		○			○					○	
角田市									○					
河北町									○					
北上町									○					
大郷町	○												○	
富谷町	○						○						○	
秋田県							○						○	工事監査公表、入札執行予定
秋田市	○	○							○		○	○	○	
湯沢市	○													
二ツ井町	○		○	○	○	○			○		○	○		

表－２ 各地方自治体のホームページにおける公共工事に関する公開情報の内容（２）

自治体名	発注の見直し	入札の経過や結果					一般競争入札等の公告	登録業者の公表	各種要綱の掲載				ページからのアクセス 入札情報へのトップ	その他
		落札業者名のみ	全参加者名	指名理由	予定価格	入札過程			参加資格申請	ダウンロード 申請用紙の	指名停止措置	その他		
五城目町														入札制度変更（案内）
矢島町	○		○	○	○	○								
由利町	○	○											○	
大内町	○	○												
中仙町	○													
雄物川町	○													
東成瀬村	○		○	○	○	○		○					○	
山形県	○						○	○	○	○	○			
上山市									○			○	○	
酒田市	○								○					
新庄市	○		○		○		○						○	
鶴岡市	○													入札参加心得
長井市		○												
南陽市									○					
村山市									○	○				
山形市									○	○				
金山町	○													
大石田町														発注見込み閲覧（案内）
小国町									○					
白鷹町													○	建設工事検査規定
八幡町									○					
福島県									○					
原町市														発注見込み閲覧（案内）
川俣町									○	○				
安達町		○												
西郷村									○					
茨城県									○					
日立市														入札契約情報公表（案内）
土浦市								○						
古河市							○							
龍ヶ崎市	○	○												
牛久市							○		○			○		
つくば市	○		○		○				○				○	
波崎町	○												○	
霞ヶ浦町									○					
三和町									○	○				
猿島町									○					
境町							○							
守谷町	○	○			○		○						○	
利根町									○	○				
栃木県									○				○	入札公開とその要領
宇都宮市	○		○	○			○		○					設計図書に関する質疑事項と回答
栃木市									○	○				
鹿沼市									○	○				
日光市												○		業者選定要綱、工事執行規則
今市市									○					
小山市									○					
真岡市														入札公開とその要領
矢板市									○					
黒磯市									○					
上三川町	○						○		○	○				
上河内町	○													
芳賀町												○		業者選定要綱、工事執行規則等
氏家町	○		○	○	○			○	○	○		○		
群馬県							○						○	
高崎市	○						○		○					

表－２ 各地方自治体のホームページにおける公共工事に関する公開情報の内容（３）

自治体名	発注の見直し	入札の経過や結果					一般競争入札等の公告	登録業者の公表	各種要綱の掲載				ページからのアクセス 入札情報へのトップ	その他
		落札業者名のみ	全参加者名	指名理由	予定価格	入札過程			参加資格申請	申請用紙のダウンロード	指名停止措置	その他		
伊勢崎市	○												○	
太田市	○		○	○	○	○		○	○	○			○	
藤岡市									○	○				
箕郷町	○													入札結果公表予定
妙義町	○													
水上町									○					
境町							○							
子持村									○					
中里村														公開プロポーザルの公告
南牧村	○													
東村	○		○	○		○							○	

（２）入札の経過や結果

入札の参加に必要な資格やその資格を確認する名簿、指名基準、工事名称、場所、工事の着手及び完成時期、落札価格等を公開しなければならない。22自治体がホームページ上で入札結果の公開していたが、入札経過までを公開をしているのは、わずか8自治体だった。

（３）各種要綱の掲載

入札参加者の負担軽減のために、入札契約図書の簡素化等を行うことに関しては、各種要綱を44自治体が掲載している。そのうちの15自治体が、申請用紙をダウンロードできるような機能をつけている。

４．おわりに

今回の調査対象612地方自治体のうち、90%近くがホームページを運用していることが分かった。さらにその中で、公共工事の入札契約関係の情報を公開して

いる地方自治体は17%程度にすぎないことも分かった。また、県よりも市、市よりも町村が積極的にホームページでの情報公開を行おうとしていることが伺えた。その理由として、工事の発注量が多い県や市は、これらの情報を公開するにはかなりの労力が必要となることが挙げられる。今後、より多くの地方自治体が発注者としてホームページでの情報公開を行うには、指針でも示されているように、限られた職員数を補完するために、外部機関の活用を積極的に進めることが必要となってくる、と思われる。

今回調査を行うにあたって、入札情報をトップページからアクセスできたのは、23のホームページにすぎなかった。重要な情報は簡単にアクセスできるよう工夫するなどの検討が、必要である。

インターネットで各自治体のホームページにアクセスして、入札・契約の情報の閲覧が容易になれば公共工事に関する国民の関心が高まることは間違い無い。その結果、様々な問題を解決する方法の一つに育っていくことを期待する。

The Study About the Information Disclosure by the Internet in Japan

By Hirohide Fujishima, Yasuaki Kobayashi

Revised bidding system for the public works was established in 2001. It was done for improvement of bidding rule in public construction market in Japan.

This paper's purpose is to show the current situation of the public information disclosure by using of Internet system in local governments regarding bidding procedure for public construction works.